

# 薩摩川内市には転入者を対象とした助成制度があります。



## 定住住宅取得補助金

【補助対象】 下記①～⑥の要件をすべて満たし、転入後3年以内に申請できる方が対象です。

- ① 令和2年4月から令和5年3月末までの転入者  
(1年以内の再転入を除く。)
- ② 市内業者を利用し、下表の地域内に住宅を新築又は購入した方
- ③ 新築又は購入した住宅の価格が400万円以上の方
- ④ 新築又は購入した住宅に5年以上定住する方
- ⑤ 自治会に加入した方 **※リフォーム補助との二重申請はできません！**
- ⑥ 市税等の滞納がない方

【補助金額】 補助金額は下表のとおり、地域により異なります。

地 域	補 助 額
里町・上甌町・下甌町・鹿島町	150万円
樋脇町・入来町・東郷町・祁答院町 川内地域のうち次の11地区 平佐東・水引・峰山・滄浪・寄田 八幡・城上・吉川・陽成・湯田・西方	100万円
川内地域のうち次の8地区(ただし50歳未満に限る) 龜山・可愛・川内・隈之城・平佐西・永利・育英・高来	20万円

【申請書類】 申請に際しては、下記の書類が必要となります。

書類の名称	左の書類の問合せ先
交付申請書	薩摩川内市役所(企画政策課・各支所地域振興課)
住民票の写し(世帯全員のもの)	薩摩川内市役所(市民課・各支所地域振興課)
建築請負または売買契約書の写し	建築請負業者・不動産事業者
住宅の不動産登記事項証明書(建物)	鹿児島地方法務局川内支局
滞納のない証明書	薩摩川内市役所(税務課・各支所地域振興課)
戸籍の附票(転入と同時に戸籍を異動した場合は除籍の附票)	本籍のある市区町村の住民窓口
請求書	薩摩川内市役所(企画政策課・各支所地域振興課)

### 【注意事項】

- 各添付書類は3ヶ月以内の取得日のものをお願いします。
- 住民票の写しとは、コピーという意味ではありません。
- 契約書の写しでは、建物価格、契約業者、契約者の名前、契約日が確認できる箇所のコピーを持参してください。
- 戸籍の附票では、転居の履歴を確認させていただきます。  
転入と同時に戸籍も異動した場合、薩摩川内市に転入してからの転居履歴しか確認できませんので、異動前の本籍地に除籍の附票を取り寄せていただく必要があります。



■お問合せ先 薩摩川内市 未来政策部企画政策課内 定住支援センター  
☎0996-22-8115(音声案内後4852、4853) フリーダイヤル0120-420-200(直通)